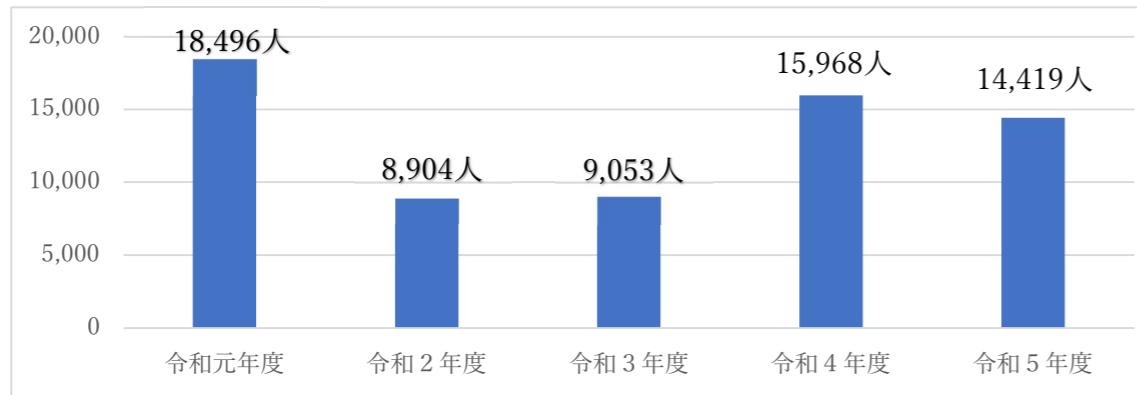


湯河原万葉荘の運営評価について

○ 令和5年度運営評価

湯河原万葉荘について、令和6年11月1日（金）、令和5年度の稼働状況、財務状況及び労務状況を検証する運営事業者評価委員会を開催した。

(1) 稼働状況（利用者数）



利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受け、令和元年度に対し令和2年度は半減し、令和3年度も感染者増加による緊急事態宣言等により大幅な回復は見られなかった。令和4年度は県内旅行の割引支援「かながわ旅割」や全国旅行支援などの実施により宿泊需要が高まったものの、令和5年度については春から夏にかけて新型コロナウイルス第11波の影響もあり、14,419人と対前年比で約10%減少となった。

(2) 評価委員会報告書概要

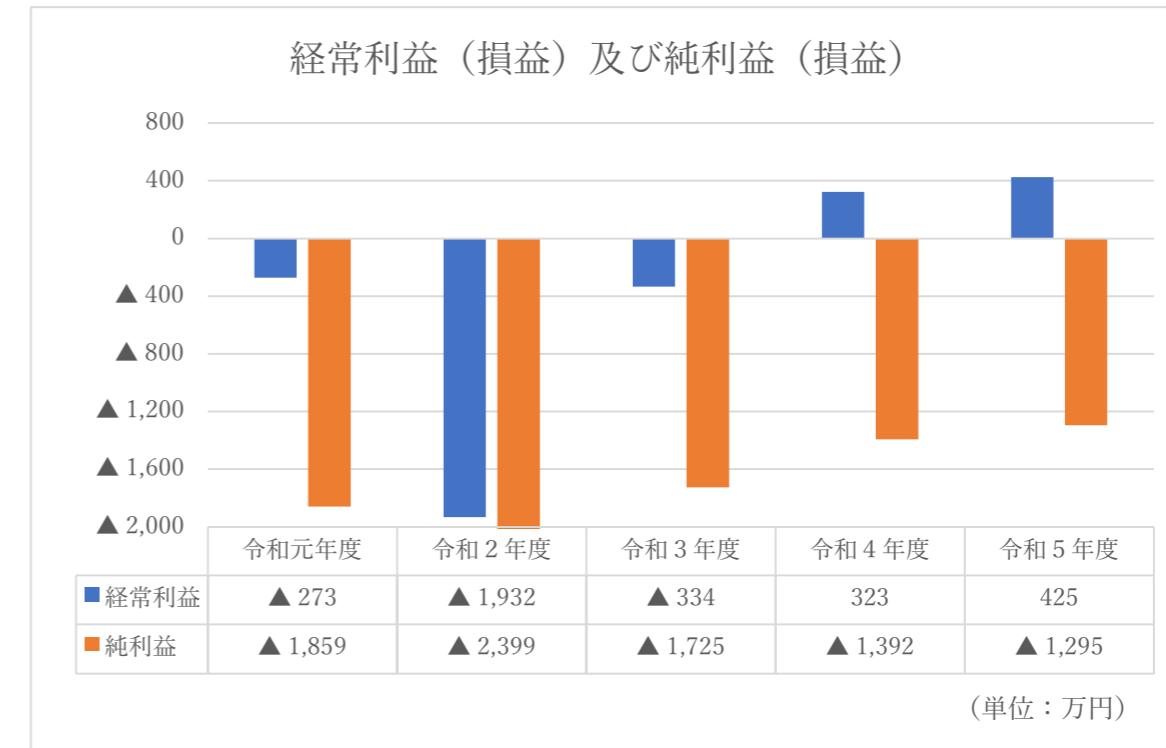
令和5年度分の事業実績（財務状況・労務状況・稼働状況）を評価した結果、次の事項について意見や指摘を受けた。

ア 経常利益は425万円のプラスで対前年比で102万円増加しているが、最終損益（純利益）は1,295万円のマイナスであった。しかし、対前年比では97万円減少しており、厳しいながらも改善があった。

イ 労使協定で定めた時間外労働の上限時間を守るようおおむね対策が講じられたものと評価でき、日々の労働時間管理を徹底し、「時間外・休日労働に関する協定（36協定）」に違反しないよう気をつける必要がある。

※36 協定…「労働者に法定時間を超えて働く場合（残業）、あらかじめ労働組合または、労働者の代表と協定を結ばなくてはならない。」という旨の内容を結んだ協定。

【参考】経常利益（損益）及び純利益（損益）



(3) 受託者（株式会社フォレスト）の意見

コロナ禍において、令和5年度も引き続き厳しい状況でありました。また、設備が古いことありますが、お客様からも評価いただき運営させていただいている。

労働時間については管理システムを導入し、かなり細かく管理をしています。有休は100%に達していないので、そこを目指したいと考えています。